

各団体からの意見とその対応

団体	意見（区分）	意見（内容）	対応
建設業協会	排出事業者による直接申請	保健所に提出する申請書が持ち込みのため、時間や労力が必要となる。インターネット申請等ができると助かる。	電子申請については導入に向けた検討を進めています。
	その他	廃棄物を搬入する際の現金決済を改善していただきたい。	R4年10月に税制度が改正されることから、使用料金の支払い方法全般についても検討を進めます。
産廃協会	排出事業者による直接申請	県で直接、当該排出事業者に対して見直しの内容等を十分に説明していただきたい。	1～3月の周知期間に重点的に説明します。
		直接あるいは郵送による申請に加え、電子申請などによる方法も可能となるよう検討いただきたい。	電子申請については導入に向けた検討を進めています。
	その他	窓口での現金以外の支払い方法が可能となるよう検討いただきたい。	R4年10月に税制度が改正されることから、使用料金の支払い方法全般についても検討を進めます。
		産業廃棄物の3Rを進めるため、環境保全センターで取り扱う産業廃棄物について、減量化物や中間処理物の受入割合を増やす利用方法等を検討いただきたい。	利用料金の見直しのタイミングにあわせ、改善を進めます。
	県内のリサイクル施設、中間処理施設の設置促進につながる施策を進めていただきたい。	これまでどおりリサイクル施設の導入支援を行っていくほか、各種リサイクル法の推進とあわせ、ソフト面の施策も充実させます。	

口頭での申し添え

産廃協会	排出事業者による直接申請	会員から多くの不満が寄せられた。運用に当たっては御留意いただきたい。	排出事業者や収集運搬業者に対し、きめ細かな説明を行います。
	その他	環境保全センター職員の対応に不満を持っている会員が多い。人によって対応が違う。	対応方法については仕様書等で明示し、統一的な対応ができるようにします。